

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（459）」

2. 日時：平成29年10月26日 14時00分～15時20分

3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

義崎管理官補佐、近田安全審査官

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 副室長 （他4名）

5. 要旨

（1）日本原子力発電株式会社から、『東海第二発電所 重大事故等対処設備について』のうち「46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備」について、これまでのヒアリング等を踏まえ、本日の提出資料を用いて説明があった。

（2）原子力規制庁から、事実関係の確認を行うとともに、今後必要に応じて指摘等を行っていく旨伝えた。

（3）日本原子力発電から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

・ 過渡時自動減圧機能の自動減圧機能に対する多様性の記載について